（証券コード2735）
平成29年11月９日

株　主　各　位

大阪市中央区城見一丁目４番70号
株式会社ワッツ
代表取締役社長　平　岡　史　生

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年11月27日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年11月28日（火曜日）午前10時

２．場　　所　大阪市中央区城見二丁目２番22号
ホテルモントレ ラ・スール大阪14階 朗鳴館
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第23期（自 平成28年９月１日　至 平成29年８月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第23期（自 平成28年９月１日　至 平成29年８月31日）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分（第23期期末配当）の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

第４号議案　第23期役員賞与支給の件

以　上

（注）１．本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

２．本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.watts-jp.com）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

３．事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.watts-jp.com）に掲載することによりお知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成28年９月１日
至　平成29年８月31日）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内におけるマイナス金利政策や平成28年６月の英国のEU離脱等の影響から円・ドル相場は１ドル101円台の円高からスタートいたしましたが、11月の米国大統領選挙でドナルド・トランプ氏が当選したことからその政策期待もあって年末にかけて118円台まで円安が進みました。その後は110円を挟んだ比較的狭い範囲で推移いたしました。一方、原油価格も低位安定して推移した結果、企業部門では製造業を中心に業績の回復基調が鮮明となりました。一方、家計部門では景気回復に伴い雇用者数の増加が持続しており、消費マインドは幾分上向きつつあるものの、賃金の伸びは依然として低いため、本格的な回復には至りませんでした。

このような環境のもと、100円ショップ「Watts（ワッツ）」「meets.（ミーツ）」「silk（シルク）」等を展開する当社グループは、平成27年８月期からビジネスモデルの再構築に取り組み、更なる改善を進めております。

これは、実生活雑貨を中心にお買い得感のある商品群をプライベートブランド「ワッツセレクト」として開発・販売し、店舗においてはローコストでの出退店とローコスト・オペレーションを継続することで、お客様満足度の向上と店舗収益確保を両立させるという、従来培ってきたノウハウは継承しながらも、多様化する顧客ニーズに応えるために新たなブランド価値を創造すべく、店舗イメージやオペレーション等を全面的に見直す取組みであります。

具体的な施策の一つとして売場の活性化を図っております。一例を挙げると、月替りの販促企画の実施や生活シーンをイメージしやすい提案型の売場「WATT'S new」の展開等の取組みであります。加えて、オペレーションについても、POSシステムで取得した販売データを基に品揃えの最適化を進めております。また、新たに開発した発注支援システムの運用も開始しており、品切れによる販売機会ロスの防止に努めるとともに改良を続けてまいります。

さらに、平成27年２月から展開を開始したWattsブランド店舗については、売上規模に応じた複数の出店モデルを確立いたしました。これにより積極的な出店と改装が可能となり、100円ショップ「Watts」「Watts with」の当連結会計年度末店舗数は、142店舗増加して257店舗となりました。

国内100円ショップ事業全体といたしましては、売上規模の小さな店舗が多い傾向は継続しているものの、通期計画の97店舗を上回る130店舗を出店することができました。一方で不採算店舗の整理や母店閉鎖等による退店が71店舗（うちFC５店舗）あり、当連結会計年度末店舗数は、直営が1,045店舗（64店舗純増）、FCその他が42店舗（５店舗純減）の計1,087店舗となりました。

国内その他事業につきましては、心地よい生活を提案する雑貨店「Buona Vita（ブォーナ・ビィータ）」は直営を５店舗出店、１店舗退店し、25店舗（うちFC１店舗）となりました。生鮮スーパーとのコラボである「バリュー100」は、店舗数の増減はなく１店舗のままとなりました。また、デンマークのライフスタイル雑貨店「Sostrene Grene（ソストレーネ・グレーネ）」は、表参道店、ダイバーシティ東京プラザ店、丸井吉祥寺店を出店し、計３店舗となりました。SNSによる商品や店舗に関する情報の発信や、メディアでの露出を増やす施策により、引き続きブランドの認知度向上に取り組んでまいります。

海外事業につきましては、東南アジアを中心とした均一ショップ「KOMONOYA（こものや）」は、タイで31店舗（２店舗増）、マレーシアで５店舗（１店舗減）、ベトナムで14店舗（４店舗増）、ペルーで７店舗（２店舗増）となり、合わせて57店舗となりました。また、中国での均一ショップ「小物家園（こものかえん）」は、９店舗（うち代理商２店舗）となっております。一方で、現地資本の小売店に対する卸売につきましても順調に拡大しております。ほぼ当社商品で売場を構成する現地資本の均一ショップは、ミャンマーの18店舗、モンゴルの10店舗を筆頭に増えており、当社グループ店舗と合わせて100店舗を超えました。ペルーを足がかりに出荷を開始したメキシコなど新たな商品供給先も加わっており、更なる販路の拡大を目指した取組みを続けてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は47,494百万円（前期比2.9%増）、営業利益は1,209百万円（前期比0.3%増）、経常利益は1,272百万円（前期比6.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は839百万円（前期比16.8%増）となりました。100円ショップの既存店売上高は堅調に推移したものの、当連結会計年度から出店を開始した「Sostrene Grene」の売上高が計画に及ばなかったこと、当該出店への投資等により販管費が想定以上に嵩んだことにより、計画には及びませんでした。

なお、当社グループの事業は、100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメントの記載をしておりません。

2．設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は７億28百万円であり、その主なものは100円ショップの新規出店に伴う差入保証金、工具、器具及び備品等であります。

3．資金調達の状況

上記設備投資額は全額自己資金にて充当しており、記載すべき重要な資金調達はありません。

4．事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

株式会社ワッツ西日本販売は株式会社ワッツ東日本販売の西日本（近畿北陸エリア、関西エリア、九州エリア）に係る事業を会社分割により承継いたしました。

5．事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6．吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況

平成28年９月６日付で、株式会社ワッツオースリー北海道は株式会社ワッツ東日本販売との吸収合併により消滅しました。

7．他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

8．対処すべき課題

「新たなビジネスモデルの構築」、「収益力の強化」、「新業態の収益性の確立」、「海外事業の拡大」、「次世代人材の育成」を重点課題として取り組み、収益性の一段の向上と、持続的成長と中長期的な企業価値の増大の実現を目指した経営を展開してまいります。これらの課題に対し、当社グループでは以下のように取り組んでおります。

「新たなビジネスモデルの構築」

当社グループは、国内100円ショップをこれまでのローコスト出退店、ローコスト・オペレーション戦略を維持しつつも、店舗パッケージや商品構成、POSシステムの導入等ハード面並びに店舗運営、従業員教育等のソフト面双方を全面的に見直し新たなブランド価値を創造できるよう、ビジネスモデルの再構築に取り組み、更なる改善を進めてまいります。また、これまで同様実生活雑貨を重点商品と位置づけ、独自に開発した台所・掃除・レジャー用品などを中心にした良品質でお買い得感のある商品を、プライベートブランド「ワッツセレクト」として店舗へ投入してまいります。

「収益力の強化」

為替相場変動への対抗力を高め、どのような環境下でもしっかり利益が残せるように、上記の「新たなビジネスモデルの構築」と併せて、商品調達力と経費の管理強化及び生産性の向上に取り組んでまいります。

「新業態の収益性の確立」

当社グループは、新たな事業を開発し、経営内容の多角化及び既存事業との連携による事業拡大を新たな成長の原動力にしたいと考えております。心地よい生活を提案する雑貨店「Buona Vita」、デンマークのライフスタイル雑貨店「Sostrene Grene」、生鮮スーパーとのコラボで路面単独店の「バリュー100」等、既存の事業を拡大させることに加えて、100円ショップ事業を補完する直接消費者との係わりを持つ新しい収益源の発掘に取り組んでまいります。

「海外事業の拡大」

当社グループでは、将来の国内市場の成長の鈍化を見込み、平成21年８月期より海外での店舗展開を模索してまいりました。足がかりとして取り組んだタイでの展開においては現地有力企業グループと合弁化し、売上・利益極大化に向けて加速させています。今後は、東南アジア、中国ならびに中南米で展開する直営店舗で足場をしっかり固めつつ、卸売（現地パートナーとの協業）での新規市場の拡大を進めていくことで、グループの成長を牽引する事業となりうるよう、さらなる挑戦を継続してまいります。

「次世代人材の育成」

当社は、グループ規模の拡大、業務内容の多角化、海外への積極展開、未経験業務への挑戦など、グループを取り巻く環境の変化に対応できる人材を多く育成するために、この要請に応えられる人事制度の構築を目指します。また、即戦力としての中途採用も併せて実施してまいります。

9．財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 20 期 (平成26年８月期)	第 21 期 (平成27年８月期)	第 22 期 (平成28年８月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (平成29年８月期)
売　上　高（千円）	43,573,725	44,462,927	46,176,057	47,494,208
経　常　利　益（千円）	1,799,869	1,263,613	1,193,157	1,272,495
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	948,003	700,868	718,535	839,405
１株当たり当期純利益（円）	69.97	51.73	53.04	61.96
総　資　産（千円）	18,977,838	17,877,107	18,485,991	20,084,510
純　資　産（千円）	8,420,245	8,966,973	9,265,728	9,873,652

（注）１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 20 期 (平成26年８月期)	第 21 期 (平成27年８月期)	第 22 期 (平成28年８月期)	第 23 期 (当事業年度) (平成29年８月期)
売　上　高（千円）	28,507,166	29,588,951	30,849,937	30,627,935
経　常　利　益（千円）	1,791,766	1,111,963	1,253,472	1,480,477
当　期　純　利　益（千円）	1,615,870	841,043	979,733	893,214
１株当たり当期純利益（円）	119.27	62.08	72.32	65.93
総　資　産（千円）	15,929,877	15,310,925	16,406,340	17,490,790
純　資　産（千円）	7,345,284	7,956,632	8,700,857	9,411,538

（注）１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容	店舗数
株式会社ワッツ東日本販売	10,000千円	100.0%	100円ショップの運営	504店 (31店)
株式会社ワッツ西日本販売	10,000千円	100.0%	100円ショップの運営	583店 (11店)
株式会社ワッツ・コネクション	10,000千円	100.0%	ナチュラル雑貨店の運営	24店 (1店)
株式会社ヒルマー・ジャパン	20,000千円	55.0%	北欧雑貨店の運営	3店
株式会社あまの	10,000千円	100.0%	インテリア雑貨の輸入及び卸販売	−
寧波喜美客家居用品有限公司	100,000千円	100.0%	100円ショップ商材の開発及び卸販売	−
上海望趣商貿有限公司	309,000千円	100.0%	中国国内での均一ショップの運営	9店 (2店)
Watts Harrisons Sdn.Bhd.	7,500千MYR	100.0%	マレーシア国内での均一ショップの運営	5店
Watts Peru S.A.C.	2,000千US$	100.0% (1.0%)	ペルー国内での均一ショップの運営	7店

(注) 1．平成28年９月１日付で、株式会社ワッツオースリー販売は株式会社ワッツ東日本販売に、株式会社ワッツオースリー中四国は株式会社ワッツ西日本販売に、それぞれ商号変更を行いました。

2．平成28年９月６日付で、株式会社ワッツオースリー北海道は株式会社ワッツ東日本販売との吸収合併により消滅し、また、株式会社ワッツ西日本販売は株式会社ワッツ東日本販売の西日本（近畿北陸エリア、関西エリア、九州エリア）に係る事業を会社分割により承継いたしました。

3．株式会社ワッツ東日本販売、株式会社ワッツ西日本販売、株式会社ワッツ・コネクション及び上海望趣商貿有限公司の店舗数のうち( )内はFC店舗の数であります。

4．当社の議決権比率の( )内は、当社の子会社の所有割合を内数で表示しております。

11. 主要な事業内容（平成29年８月31日現在）

当社グループは、当社及び小売販売会社９社（連結子会社７社と持分法適用関連会社２社）、卸販売会社２社（連結子会社）により構成されており、主に直営店舗及びフランチャイズによる100円ショップ運営とその付随業務を行っております。

12. 事業所（平成29年８月31日現在）

⑴ 当社

本　社：大阪市中央区城見一丁目４番70号

⑵ 子会社

株式会社ワッツ東日本販売	：	東京都北区
株式会社ワッツ西日本販売	：	大阪市中央区
株式会社ワッツ・コネクション	：	大阪市中央区
株式会社ヒルマー・ジャパン	：	東京都渋谷区
株式会社あまの	：	大阪市中央区
寧波喜美客家居用品有限公司	：	中華人民共和国浙江省寧波市
上海望趣商貿有限公司	：	中華人民共和国上海市
Watts Harrisons Sdn. Bhd.	：	マレーシア共和国 クアラルンプール市
Watts Peru S.A.C.	：	ペルー共和国リマ市

13. 従業員の状況（平成29年８月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

事業内容	従業員数（名）	前期末比増減
100円ショップの運営とその付随業務	416 (2,734)	32名増 (48名増)
全社（共通）	41 (8)	－ (2名増)
合計	457 (2,742)	32名増 (50名増)

（注）１. 従業員数は就業人員であり、( )内は外書で臨時従業員（１年間における１日８時間換算による平均雇用人数で算出）を記載しております。
２. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
77（14）	2名増（4名増）	43.0	11.5

（注）従業員数は就業人員であり、( )内は外書で臨時従業員（１年間における１日８時間換算による平均雇用人数で算出）を記載しております。

14. 主要な借入先（平成29年８月31日現在）

借入先	借入金残高
	千円
株式会社三井住友銀行	380,639
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	313,908
株式会社みずほ銀行	272,771
三井住友信託銀行株式会社	252,819
日本生命保険相互会社	83,800

15. 企業集団の現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ　会社の現況に関する事項

1．株式の状況（平成29年８月31日現在）

⑴　発行可能株式総数　36,000,000株

⑵　発行済株式の総数　13,958,800株

⑶　株　主　数　8,316名

⑷　大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
有限会社トリオ	1,255,600	9.23
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,174,900	8.63
GOLDMAN,SACHS& CO.REG	978,796	7.19
株式会社カシオペア	773,600	5.69
大阪中小企業投資育成株式会社	648,000	4.76
平岡滿子	565,750	4.16
有限会社アカリ	562,000	4.13
平岡史生	411,890	3.03
三井住友信託銀行株式会社	370,400	2.72
平岡紀子	367,850	2.70

（注）１．持株比率は自己株式350,874株を控除して計算しております。
２．上記のほか役員向け株式交付信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が60,000株保有しています。なお、当該株式は連結計算書類及び計算書類において自己株式として計上しております。

⑸　その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

2．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3．会社役員の状況

⑴　取締役の状況（平成29年８月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平岡史生	事業本部長
取締役副社長	衣笠敦夫	
取締役	福光宏	管理本部長
取締役	森秀人	経営企画室長
取締役	山野博幸	事業副本部長、商品部長
取締役	平田正浩	海外事業部長
取締役（常勤監査等委員）	土井義隆	
取締役（監査等委員）	山本喜一郎	
取締役（監査等委員）	酒谷佳弘	ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社代表取締役

（注）１．取締役事業本部長 勝田信弘氏は、平成29年４月10日に逝去により退任いたしました。
２．取締役（常勤監査等委員）土井義隆氏と取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、当社は両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
３．当社は、取締役（常勤監査等委員）土井義隆氏、取締役（監査等委員）山本喜一郎氏及び取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
４．取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区　　分	支給人数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	7名	192,307千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	19,387千円 (15,503千円)
合計（うち社外役員）	10名 (2名)	211,695千円 (15,503千円)

(注) 1．上記には、平成29年4月10日に逝去により退任した取締役（監査等委員を除く）1名が含まれております。

2．上記のほか、平成29年4月10日に逝去により退任した取締役（監査等委員を除く）1名に対し退職慰労金5,000千円を支給しております。当該金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額のうち、取締役（監査等委員を除く）分2,264千円が含まれております。

3．上記のほか、平成28年11月28日開催の第22回定時株主総会の決裁に基づく、役員退職慰労金廃止に伴う打ち切り支給予定額は、次のとおりであります。なお、これらの金額には、上記及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

・取締役（監査等委員を除く）6名　80,201千円

・取締役（監査等委員）　3名　6,200千円（うち社外取締役2名　5,700千円）

⑶　社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏は、ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役であります。ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏　　名		出席状況及び発言状況
取　締　役 （常勤監査等委員）	土 井　義 隆	当事業年度に開催された取締役会18回、監査等委員会13回の全てに出席しました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取　締　役 （監査等委員）	酒 谷　佳 弘	当事業年度に開催された取締役会に18回、監査等委員会13回の全てに出席しました。公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4．会計監査人の状況

⑴　名称

仰星監査法人

⑵　報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績を分析評価し、会計監査人が提示した当事業年度の監査報酬・監査計画等を検討した結果、当該報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第１項の同意をしております。

⑶　非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷　解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合等、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5．会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）に関する基本方針

当社は、「業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）に関する基本方針」を次のとおり定めております。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理を尊重できるように、コンプライアンス規程・倫理規程を制定するとともにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図る。

(b) 内部通報規程を制定し、通報窓口を設置し、不正行為等の早期発見に努めるとともに通報者の保護を徹底する。

(c) 監査等委員会が取締役の職務の執行状態を監査監督する。

(d) 内部監査室において内部監査計画に基づき業務監査を実施し、重大な指摘事項で改善を要すると認められる事項が発見された場合は、代表取締役の承認を得て改善を勧告し、フォローアップ監査を行う。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 各部門の職務分掌の明確化と各部門間の適切な連携が組織運営の効率化に重要な役割を果たすとの原点に立ち返るとともに、職務の執行が効率的に行われることを目指して、取締役の役割と責任を重視した組織運営に取り組む。

(b) 取締役の職務執行を効率的に行うため、適時開催の経営会議において情報共有・意見交換を促進し、効率的な職務の執行に努める。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) リスクマネジメント委員会を設置し、取締役会はリスクマネジメントに関する基本方針を決定し、適時必要な指示をする。

(b) リスクマネジメント委員長は当社社長とする。

(c) リスクマネジメント委員会は毎期、リスクの抽出・評価・対策の原案を策定し、担当部署に対して必要な指示を出す。また、担当部署による遂行状況及び成果を管理・評価し、これらを取締役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。

(b) 上記(a)の情報は、取締役及び監査等委員から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状況を維持する。

⑤ 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(a) 当社取締役会は、子会社の業務の遂行状況について定期的に報告を受け、課題や問題点について確認・審議し、必要に応じて子会社に指示を出す。

(b) 子会社管理規程に基づき、子会社のガバナンスを明確にし、子会社の独立性を尊重し、かつ合理的な連携強化に取り組む。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項、監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の業務を補助すべき使用人を監査補助者として置くものとする。

(b) 監査等委員会から当該使用人に関する指示命令を受けたときは、これに関して取締役及び他の使用人の指示命令は受けないものとする。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や与える事項や重大な法令・定款違反行為又は不正行為を発見した場合には、監査等委員会に報告する。

(b) 前項に従い監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを内部通報規程に定める。

(c) 監査等委員会は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明又は関係資料の提出を取締役及び使用人に求めることができる。

⑧ 監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(a) 監査等委員は、経営方針決定の経過及び業務執行の状況を知るために、取締役会に加え経営会議等の重要な会議に出席することができる。

(b) 各会議議事録・主要な稟議書・その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。

(c) 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室との情報交換に努め、監査の実効性を確保する。

(d) 監査等委員の職務執行について生じる費用に関して請求をしたときは、特に不合理でない限り速やかに支払う。

（2）業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制について

当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し年４回会議を行うことにより、コンプライアンス違反の未然防止を図るとともに、発生事実や懸念事項の有無について定期に取締役全員に報告を求める等、法令や定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、内部通報規程に基づき社内及び社外に相談又は通報窓口の設置を行い、使用人全員に周知しております。なお、グループ全体へのコンプライアンス経営を促進するために、当社及び子会社の取締役及び使用人に対するコンプライアンス教育や社内研修のさらなる充実に取り組むとともに、内部通報制度の運用状況を定期に評価することで制度の実効性の確保に努めております。

② リスク管理体制について

取締役及び全部門から選抜したメンバーで構成されたリスクマネジメント委員会が、リスクマネジメント規程に基づき、経営・事業環境、災害・紛争など国内外の社会環境変化に適合するため、期初にリスク一覧表に登録されている網羅的リスク項目の見直しを行い、今期優先的に対処すべきリスクとして抽出したリスク項目に関して対応計画とアクションプランを策定し取締役会に付議、取締役会は当該計画を審議の上、対処方針を決定しております。

さらに、事業部門等が個別に取り組むその他のリスク項目や新たに顕在化してきた課題等についても、適宜の取締役会への報告を義務付けていることなど、リスク管理の実効性確保に取り組んでおります。

③ 取締役の職務執行について

当社及び子会社各社の経営状況については毎月当社取締役会に報告がなされ、報告された課題や問題点について取締役会は担当取締役を始め、関係部署や子会社各社に改善指示を行っております。また、適時開催の当社経営会議においては、経営判断上の情報共有と意思疎通を促進し効率的に職務が執行できるように取り組んでおります。

④ 監査等委員の職務執行について

監査等委員は、当社取締役会に加え当社経営会議他の重要な会議に出席しております。また、職務執行に関する重要な文書を閲覧し、当社取締役とは定期的かつ必要に応じ、使用人には随時説明を求めております。また、定期・臨時の委員会を開催する他、会計監査人・当社内部監査室と適宜に情報交換し、当社代表取締役社長と定期的な会合を実施する等、監査・監督の実効性を確保しております。

⑤ 内部監査体制及び財務報告に係る内部統制評価の実施について

当社内部監査室は、内部監査計画に基づき店舗・事務所を含めた業務監査を実施し、監査結果はまず代表取締役社長に報告され、監査等委員会への報告を経て被監査部門取締役等へフィードバックされ、必要に応じて改善指示を行い業務の適正の維持を図っております。また、財務報告に係る内部統制についても統制環境をモニタリングし、統制範囲を再評価するとともに業務プロセス管理の適正を図っております。

（3）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では平成27年11月25日開催の第21回定時株主総会において、剰余金の配当等の決定については、株主総会の決議とともに取締役会の決議によっても行うことができる旨（当社定款第35条）の決議をいただいておりますが、期末配当金につきましては、定時株主総会の決議により決定することを原則としております。

また、当社は株主の長期的かつ継続的な利益の拡大を重要な経営課題と認識し、将来の事業展開と財務体質の強化等のために必要な内部留保の確保を考慮しながら、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

（4）株式会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

6．会社の現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成29年８月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**(15,276,922)**	**流動負債**	**(8,824,690)**
現金及び預金	5,727,607	支払手形及び買掛金	6,325,286
受取手形及び売掛金	2,201,021	短期借入金	100,000
商品及び製品	6,506,142	１年内返済予定の長期借入金	648,434
原材料及び貯蔵品	28,606	未払法人税等	349,322
繰延税金資産	303,936	未払消費税等	252,300
未収消費税等	127,273	賞与引当金	168,421
その他	404,956	役員賞与引当金	11,475
貸倒引当金	△22,621	その他	969,451
固定資産	**(4,807,588)**	**固定負債**	**(1,386,168)**
有形固定資産	**(1,538,518)**	長期借入金	771,503
建物及び構築物	683,109	退職給付に係る負債	187,594
車両運搬具	6,985	役員退職慰労引当金	12,405
工具、器具及び備品	590,623	役員株式給付引当金	16,206
土地	257,800	資産除去債務	114,621
無形固定資産	**(78,543)**	その他	283,836
投資その他の資産	**(3,190,527)**	**負債合計**	**10,210,858**
投資有価証券	453,085	**(純資産の部)**	
繰延税金資産	119,561	**株主資本**	**(9,969,528)**
差入保証金	2,488,108	資本金	440,297
その他	131,260	資本剰余金	1,637,636
貸倒引当金	△1,488	利益剰余金	8,029,585
		自己株式	△137,991
		その他の包括利益累計額	**(4,900)**
		その他有価証券評価差額金	26,277
		為替換算調整勘定	△21,377
		非支配株主持分	△100,776
		純資産合計	**9,873,652**
資産合計	**20,084,510**	**負債純資産合計**	**20,084,510**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成28年９月１日
至　平成29年８月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**47,494,208**
売上原価		**29,499,431**
売上総利益		**17,994,777**
販売費及び一般管理費		**16,785,430**
営業利益		**1,209,346**
営業外収益		
受取利息	2,247	
受取配当金	698	
受取賃貸料	21,915	
持分法による投資利益	31,408	
為替差益	17,555	
その他	16,979	90,804
営業外費用		
支払利息	5,537	
退店違約金	9,126	
賃貸収入原価	10,860	
その他	2,130	27,655
経常利益		**1,272,495**
特別利益		
保険解約返戻金	27,514	27,514
特別損失		
固定資産除却損	9,952	
固定資産売却損	87	
事業整理損	3,742	
減損損失	68,785	82,569
税金等調整前当期純利益		**1,217,441**
法人税、住民税及び事業税	549,020	
法人税等調整額	△70,207	478,812
当期純利益		**738,628**
非支配株主に帰属する当期純損失		100,776
親会社株主に帰属する当期純利益		**839,405**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年９月１日
至　平成29年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	440,297	1,583,816	7,393,399	△84,171	9,333,342
当期変動額					
剰余金の配当			△203,218		△203,218
親会社株主に帰属する当期純利益			839,405		839,405
自己株式の処分		53,820		12,240	66,060
株式交付信託による自己株式の取得				△66,060	△66,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	53,820	636,186	△53,820	636,186
当期末残高	440,297	1,637,636	8,029,585	△137,991	9,969,528

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,592	△73,205	△67,613	－	9,265,728
当期変動額					
剰余金の配当					△203,218
親会社株主に帰属する当期純利益					839,405
自己株式の処分					66,060
株式交付信託による自己株式の取得					△66,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,685	51,828	72,514	△100,776	△28,262
当期変動額合計	20,685	51,828	72,514	△100,776	607,923
当期末残高	26,277	△21,377	4,900	△100,776	9,873,652

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年８月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**(14,921,256)**	**流動負債**	**(7,328,304)**
現金及び預金	5,211,626	支払手形	3,081,586
売掛金	5,642,631	買掛金	3,226,235
商品	227,800	短期借入金	100,000
原材料及び貯蔵品	13,699	１年内返済予定の長期借入金	648,434
前払費用	9,299	未払金	63,493
繰延税金資産	30,410	未払費用	22,028
短期貸付金	3,740,040	未払法人税等	136,366
未収消費税等	28,313	預り金	5,301
その他	19,308	賞与引当金	33,384
貸倒引当金	△1,874	役員賞与引当金	11,475
固定資産	**(2,569,533)**	**固定負債**	**(750,946)**
有形固定資産	**(171,939)**	長期借入金	555,503
建物	64,569	退職給付引当金	69,286
構築物	425	役員株式給付引当金	16,206
工具、器具及び備品	9,230	資産除去債務	23,549
土地	97,713	長期未払金	86,401
無形固定資産	**(61,670)**	**負債合計**	**8,079,251**
ソフトウェア	59,072	**(純資産の部)**	
電話加入権	2,597	**株主資本**	**(9,385,261)**
投資その他の資産	**(2,335,923)**	**資本金**	**440,297**
投資有価証券	80,527	**資本剰余金**	**(1,637,636)**
関係会社株式	1,376,014	資本準備金	876,066
関係会社長期貸付金	564,000	その他資本剰余金	761,570
破産更生債権等	68	**利益剰余金**	**(7,445,318)**
長期前払費用	4,744	利益準備金	3,853
繰延税金資産	201,931	その他利益剰余金	(7,441,464)
差入保証金	35,862	繰越利益剰余金	7,441,464
その他	72,846	**自己株式**	**△137,991**
貸倒引当金	△72	**評価・換算差額等**	**(26,277)**
		その他有価証券評価差額金	26,277
		純資産合計	**9,411,538**
資産合計	**17,490,790**	**負債純資産合計**	**17,490,790**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　平成28年９月１日
　至　平成29年８月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**30,627,935**
売上原価		**28,360,541**
売上総利益		**2,267,394**
販売費及び一般管理費		**1,498,721**
営業利益		**768,672**
営業外収益		
受取利息	35,159	
受取配当金	650,698	
受取賃貸料	25,566	
その他	28,384	739,808
営業外費用		
支払利息	4,116	
賃貸収入原価	23,879	
その他	5	28,002
経常利益		**1,480,477**
特別利益		
保険解約返戻金	27,227	27,227
特別損失		
関係会社株式評価損	489,943	489,943
税引前当期純利益		**1,017,761**
法人税、住民税及び事業税	296,763	
法人税等調整額	△172,216	124,547
当期純利益		**893,214**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成28年９月１日
至　平成29年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	440,297	876,066	707,750	3,853	6,751,469
当期変動額					
剰余金の配当					△203,218
当期純利益					893,214
自己株式の処分			53,820		
株式交付信託による自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	53,820	－	689,995
当期末残高	440,297	876,066	761,570	3,853	7,441,464

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△84,171	8,695,265	5,592	8,700,857
当期変動額				
剰余金の配当		△203,218		△203,218
当期純利益		893,214		893,214
自己株式の処分	12,240	66,060		66,060
株式交付信託による自己株式の取得	△66,060	△66,060		△66,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			20,685	20,685
当期変動額合計	△53,820	689,995	20,685	710,680
当期末残高	△137,991	9,385,261	26,277	9,411,538

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年10月23日

株式会社ワッツ
取締役会　御中

仰星監査法人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　髙田　篤　㊞
業務執行社員　公認会計士　俣野朋子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ワッツの平成28年９月１日から平成29年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワッツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年10月23日

株式会社ワッツ
取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　髙田　篤　㊞

業務執行社員　公認会計士　俣野朋子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ワッツの平成28年９月１日から平成29年８月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年９月１日から平成29年８月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年10月25日

株式会社ワッツ　監査等委員会

常勤監査等委員　土　井　義　隆　㊞

監 査 等 委 員　山　本　喜一郎　㊞

監 査 等 委 員　酒　谷　佳　弘　㊞

(注) 監査等委員土井義隆及び酒谷佳弘は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分（第23期期末配当）の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付けております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては業績を勘案のうえ、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類
　　金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金15円（総額は204,118,890円）

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成29年11月29日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役勝田信弘は平成29年4月10日に逝去により退任いたしました。つきましては、経営体制のさらなる強化を図るため、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	平岡 史生（ひらおか ふみお） (昭和35年７月４日生)	平成10年４月　当社入社 平成12年３月　取締役九州地区担当 平成12年８月　取締役経営企画室長 平成14年３月　代表取締役副社長経営企画室長 平成15年３月　代表取締役社長 平成29年４月　代表取締役社長兼事業本部長 平成29年９月　代表取締役社長（現任）	411,890株
	【取締役候補者とした理由】 取締役会での決議事項や報告事項において適切な説明を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしております。また、引き続き代表取締役として経営の指揮を執り、持続的な成長を目指していくことが最適であると判断し、取締役として適任と考えております。		
2	衣笠 敦夫（きぬがさ あつお） (昭和34年４月26日生)	昭和56年４月　衣笠商店創業 昭和61年３月　㈲オースリー設立 代表取締役社長 平成４年11月　㈱オースリーへ組織変更 代表取締役社長 平成19年２月　当社 取締役 平成19年３月　取締役副社長 平成24年３月　取締役副社長事業副本部長 平成27年11月　取締役副社長（現任）	360,500株
	【取締役候補者とした理由】 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、長年において企業経営者として培った豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任と考えております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	福光 宏（ふくみつ ひろし） (昭和34年９月25日生)	平成７年６月　当社入社 平成９年２月　取締役経理部長 平成11年７月　取締役管理本部長（現任）	267,300株
	【取締役候補者とした理由】 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、主に管理部門を通じて培った豊富な経験と幅広い知見を有していることから、取締役として適任と考えております。		
4	森 秀人（もり ひでひと） (昭和35年４月12日生)	昭和59年４月　㈱三和銀行（現㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成18年10月　同行国際業務部大阪室長 平成23年10月　同行グローバルサービスセンター副所長 平成25年３月　当社に出向 経営企画室室長代理 平成25年11月　取締役経営企画室長（現任）	3,800株
	【取締役候補者とした理由】 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、また金融機関を通じて培った幅広い経験と高い見識を有していることから、取締役として適任と考えております。		
5	山野 博幸（やまの ひろゆき） (昭和42年12月９日生)	平成７年５月　当社入社 平成17年11月　㈱関東ワッツ代表取締役 平成19年12月　当社事業本部部長 平成20年６月　㈱ワッツオースリー販売取締役 平成21年９月　㈱ワッツオースリー販売常務取締役 平成26年４月　当社 商品部部長 平成27年11月　取締役商品部長 平成29年４月　取締役事業本部副本部長兼商品部長 平成29年９月　取締役第一事業本部長兼商品部長（現任）	47,400株
	【取締役候補者とした理由】 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、また主に事業統括、商品戦略関連等の職務を通じて培った豊富な経験と知識を有していることから、取締役として適任と考えております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	平田 正浩（ひらた まさひろ） (昭和39年５月26日生)	昭和63年４月　セイコーエプソン㈱入社 平成11年６月　ノキア・ジャパン㈱入社 平成12年11月　㈱ポッカコーポレーション（現ポッカサッポロフード＆ビバレッジ㈱）入社 平成17年９月　同社国際事業部事業部長 平成25年２月　エバラ食品工業㈱入社 同社海外事業本部副本部長 平成27年11月　当社入社 海外事業部部長補佐 取締役海外事業部長 平成29年９月　取締役第一事業本部副本部長兼海外事業部長（現任）	900株
	【取締役候補者とした理由】 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、また海外で展開する製造業を通じて培った幅広い知見と経験を有していることから、取締役として適任と考えております。		
7（※）	門田 剛（もんでん つよし） (昭和35年８月19日生)	昭和59年４月　旭化成工業㈱（現旭化成㈱）入社 平成３年５月　㈱モンデン 取締役副社長 平成12年７月　アディダスジャパン㈱入社 同社プロダクトマネージャー 平成13年９月　㈱ザラ・ジャパン　代表取締役社長 平成18年12月　㈱ファーストリテイリング入社 同社執行役員海外事業担当 平成20年２月　㈱アニエスベーサンライズ（現アニエスベージャパン㈱）代表取締役社長 平成25年６月　アガタジャポン㈱　代表取締役社長 平成27年12月　㈱Ｌ＆Ｓコーポレーション 代表取締役社長 平成29年８月　当社入社 事業本部付部長 平成29年９月　第二事業本部長（現任）	0株
	【取締役候補者とした理由】 国内外において多くの経験と実績を重ねており、小売業において取締役等の要職経験からも企業経営に関する高い見識が当社の経営強化に活かせるものと判断し、取締役として適任と考えております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8（※）	角本昌也（かくもとまさや） （昭和48年4月30日生）	平成９年４月　㈱オートバックスセブン入社 平成15年10月　㈱オースリー入社 平成20年９月　当社入社 平成23年９月　管理部部長補佐 平成26年４月　管理部部長 平成27年６月　事業戦略部部長 平成29年９月　第一事業本部副本部長兼事業戦略部長 （現任）	2,400株
	【取締役候補者とした理由】 当社の管理部・事業戦略部の部長を経験し、当社のさまざまな部門に精通するなど経験が豊富であり、それらの業務で培った幅広い知見が当社の経営強化に活かせるものと判断し、取締役として適任と考えております。		

（注）1.※印は新任候補者であります。
2.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役３名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1（※）	西岡　亨（にしおか　とおる） （昭和28年７月26日生）	昭和51年４月　タツタ電線㈱入社 昭和58年４月　亀岡公認会計士事務所入所 平成５年７月　㈱ピープル入社 平成13年５月　アイ・ティー電子部品㈱入社 平成17年４月　㈱カサタニ入社 平成20年１月　㈱ショーエイコーポレーション入社 同社経理部部長 平成25年９月　アトラ㈱入社　管理部部長 平成27年３月　同社常勤監査役	0株
	【監査等委員である取締役候補者とした理由】 国内において多くの経験と実績を重ねていることに加え、過去には常勤監査役を務めていた経験と実績を活かし、監査等委員である取締役として期待される役割を十分に発揮いただけることから適任であると考えております。		
2	山本　喜一郎（やまもと　きいちろう） （昭和25年４月８日生）	昭和48年４月　㈱三和銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成14年４月　㈱オースリー入社 平成19年11月　当社取締役管理本部副本部長 平成20年10月　当社取締役経営企画室長 平成23年11月　相談役 平成26年11月　監査役 平成27年11月　取締役（監査等委員）（現任）	34,700株
	【監査等委員である取締役候補者とした理由】 長年にわたる金融機関での経験と当社において経営企画室長などの要職を務めてきた実績を活かし、監査等委員である取締役として期待される役割を十分に発揮いただけることから適任であると考えております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	酒谷 佳弘（さかたに よしひろ） (昭和32年3月11日生)	昭和54年10月　日新監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 昭和57年３月　公認会計士登録 平成10年８月　センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員 平成16年６月　新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員退任 平成16年７月　ジャパン・マネジメント・コンサルティング㈱設立 同社代表取締役（現任） 平成22年11月　当社監査役 平成27年11月　取締役（監査等委員）（現任）	3,300株
	【監査等委員である取締役候補者とした理由】 長年にわたり、公認会計士としての業務に携わっており、豊富な経験と幅広い知識を有していること等、監査等委員である取締役として期待される役割を十分に発揮いただけることから適任であると考えております。		

（注）１．※印は新任候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．西岡亨氏及び酒谷佳弘氏は、社外取締役候補者であります。
４．当社は、西岡亨氏及び酒谷佳弘氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
５．酒谷佳弘氏は、現在当社の取締役（監査等委員）であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。なお、同氏には、これ以前に監査役として５年の在任期間があります。
６．当社は、山本喜一郎氏及び酒谷佳弘氏と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
７．西岡亨氏、山本喜一郎氏及び酒谷佳弘氏の選任が承諾された場合、第３号議案が承認可決されることを条件として、当社と各氏は、会社法第427条第１項の規程に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

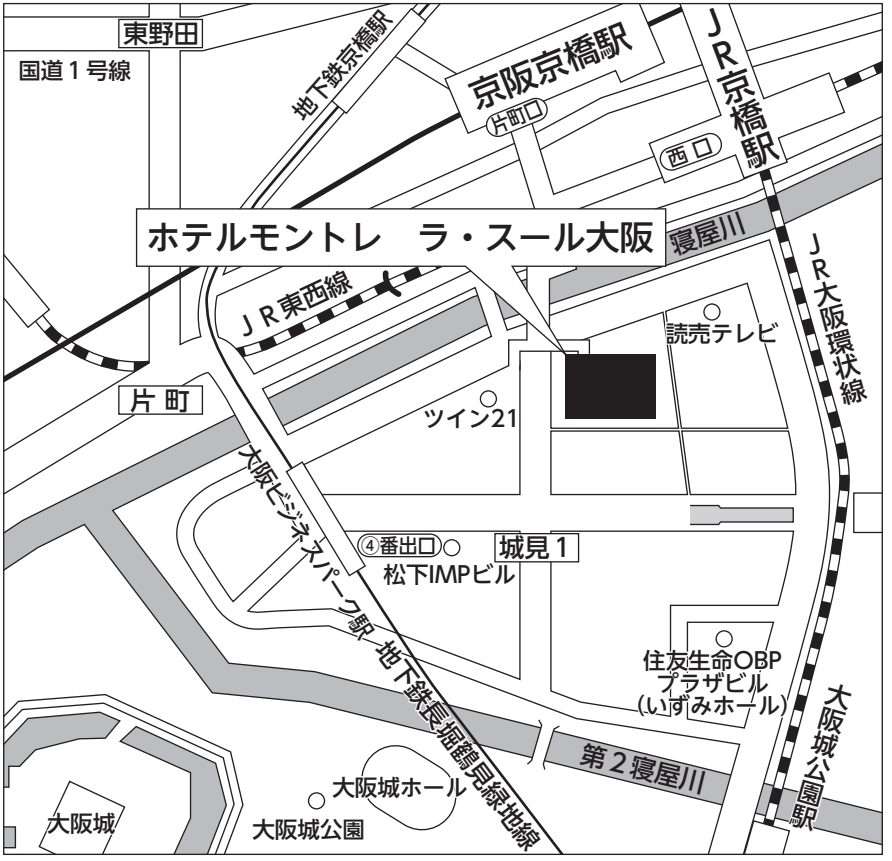
第４号議案　第23期役員賞与支給の件

当期の業績に対する功労に報いるため、当期末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名に対し総額11,475千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額は取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場　大阪市中央区城見二丁目２番22号
　　ホテルモントレ　ラ・スール大阪14階　朗鳴館
交通　ＪＲ利用の場合
　　ＪＲ大阪環状線「京橋駅」西口よりOBP連絡通路にて徒歩約５分
　地下鉄利用の場合
　　地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク駅」４番出口より
　　徒歩約３分
　私鉄利用の場合
　　京阪電車「京橋駅」片町口よりOBP連絡通路にて徒歩約５分



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。